

四半期報告書

第50期 第3四半期

(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)

青山商事株式会社

E03124

— 目次 —

表 紙

第一部 企業情報	・・・・・・・・	1
第1 企業の概況	・・・・・・・・	1
1 主要な経営指標等の推移	・・・・・・・・	1
2 事業の内容	・・・・・・・・	1
第2 事業の状況	・・・・・・・・	2
1 事業等のリスク	・・・・・・・・	2
2 経営上の重要な契約等	・・・・・・・・	2
3 財政状態、経営成績及び キャッシュ・フローの状況の分析	・・・・・・・・	2
第3 提出会社の状況	・・・・・・・・	5
1 株式等の状況	・・・・・・・・	5
2 役員の状況	・・・・・・・・	6
第4 経理の状況	・・・・・・・・	7
1 四半期連結財務諸表	・・・・・・・・	8
2 その他	・・・・・・・・	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	・・・・・・・・	19

独立監査人の四半期レビュー報告書

(注) 本四半期報告書は、平成26年2月13日にE D I N E Tで提出したものを印刷したものであります。

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第50期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 青山商事株式会社

【英訳名】 AOYAMA TRADING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼執行役員社長 青山 理

【本店の所在の場所】 広島県福山市王子町一丁目3番5号

【電話番号】 084(920)0050(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼専務執行役員企画管理本部長 宮武 真人

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市王子町一丁目3番5号

【電話番号】 084(920)0050(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼専務執行役員企画管理本部長 宮武 真人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期 連結累計期間	第50期 第3四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	147,139	150,903	212,400
経常利益 (百万円)	13,252	12,642	24,635
四半期(当期)純利益 (百万円)	7,394	7,102	12,621
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,805	8,149	14,330
純資産額 (百万円)	235,370	241,711	240,027
総資産額 (百万円)	330,436	342,156	344,373
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	119.47	117.13	204.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	119.41	116.55	204.50
自己資本比率 (%)	70.5	70.0	69.0

回次	第49期 第3四半期 連結会計期間	第50期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	90.47	76.72

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

《セグメント別業績》

(単位：百万円)

	売 上 高				セグメント利益（営業利益）			
	当第3四半期	前第3四半期	増減額	前年同期比(%)	当第3四半期	前第3四半期	増減額	前年同期比(%)
紳士服販売事業	121,547	120,009	1,538	101.3	9,473	10,423	△949	90.9
カード事業	2,690	2,425	264	110.9	560	310	249	180.5
商業印刷事業	8,451	8,008	443	105.5	470	227	242	206.2
雑貨販売事業	11,914	12,197	△282	97.7	363	404	△41	89.7
その他	9,332	7,213	2,118	129.4	△276	△89	△187	—
調整額	△3,033	△2,715	△318	—	74	78	△3	—
合計	150,903	147,139	3,763	102.6	10,664	11,355	△690	93.9

(注) セグメント別売上高、セグメント利益（営業利益）はセグメント間取引相殺消去前の数値であります。

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策などを背景に、円安がすすみ、株価も上昇するなど、企業業績や個人消費にも持ち直しの動きが見られました。しかしながら、世界景気の下振れ懸念などから、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下、当社グループにおける売上高は前年同期比102.6%の1,509億3百万円、営業利益は前年同期比93.9%の106億64百万円となりました。

経常利益につきましては、営業外収益として「包括的長期為替予約契約（クーポンスワップ契約）」等に係るデリバティブ評価益9億93百万円（前年同期はデリバティブ評価益22億1百万円）、為替差益3億38百万円（前年同期は為替差損10億68百万円）を計上したことなどから、前年同期比95.4%の126億42百万円となりました。

特別損益につきましては、特別損失として固定資産除売却損3億9百万円、減損損失1億79百万円を計上いたしました。

以上の結果、四半期純利益は前年同期比96.1%の71億2百万円となりました。

セグメント別の営業の状況は、以下のとおりであります。

なお、以下のセグメント別売上高、セグメント利益（損失）は、セグメント間の内部取引相殺前の数値であります。

<紳士服販売事業>

〔青山商事(株)スーツ事業、ブルーリバーズ(株)、(株)エム・ディー・エス、(株)栄商、服良(株)〕

当事業の売上高は前年同期比101.3%の1,215億47百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比90.9%の94億73百万円となりました。

当事業の中核部門であります青山商事(株)のスーツ事業につきましては、引き続き一都三県を中心とした着実な出店、移転等を実施するなどマーケットシェア拡大を図るとともに、平成25年10月より、当社創業50周年の記念施策を「洋服の青山」全店にて開始いたしました。

具体的には、50周年記念セールを実施するとともに、「ヒルトンハンドメイドスーツ」などの50周年記念商品やレディースのキャリア向け新ブランド「ANCHOR WOMAN（アンカーウーマン）」の展開などを実施いたしました。

その結果、スーツ事業の既存店売上高は10月～12月で前年同期比101.0%となり、4月～12月で前年同期比99.0%となりました。

なお、4月から12月までの9ヶ月間のメンズスーツの販売着数は前年同期比96.8%の1,597千着となり、スーツの平均販売単価は前年同期比102.9%の25,037円となりました。

当第3四半期まで（4月～12月）のスーツ事業の業態別出退店等の状況につきましては、以下のとおりであります。

<スーツ事業の業態別、出退店等の状況及び期末店舗数（平成25年12月末現在）> (単位：店)

業態名	洋服の青山	ザ・スーツカンパニー	ユニバーサルランゲージ	ブルーエグリージオ	合計
出店〔内 移転・建替〕 （4月～12月）	26〔6〕	1	3	1	31〔6〕
閉店（4月～12月）	0	0	0	0	0
期末店舗数（12月末）	766	40	8	4	818

(注)「ザ・スーツカンパニー」には「TSC SPA OUTLET」（2店舗）を、「ユニバーサルランゲージ」には「ユニバーサルランゲージ アウトレット」（1店舗）を含めております。

<カード事業>〔(株)青山キャピタル〕

当事業につきましては、改正貸金業法等の影響などある中、売上高は前年同期比110.9%の26億90百万円、セグメント利益は前年同期比180.5%の5億60百万円となりました。

なお、平成25年11月末現在の「AOYAMAカード」の有効会員数は369万人となりました。

<商業印刷事業>〔(株)アスコ〕

当事業につきましては、既存取引先の受注増などにより、売上高は前年同期比105.5%の84億51百万円、セグメント利益は前年同期比206.2%の4億70百万円となりました。

<雑貨販売事業>〔(株)青五〕

当事業につきましては、他業種を含めた他社との競争激化などから、売上高は前年同期比97.7%の119億14百万円、セグメント利益は前年同期比89.7%の3億63百万円となりました。

店舗につきましては、当第3四半期まで（3月～11月）に3店舗を出店し、非効率な5店舗を閉店いたしましたので、平成25年11月末の店舗数は129店舗となりました。

<その他>〔青山商事(株)カジュアル・リユース事業、(株)イーグルリテイリング、(株)glob〕

その他の事業につきましては、青山商事(株)カジュアル・リユース事業の当第3四半期まで(4月～12月)の既存店売上高が前年同期比96.3%となる一方、(株)イーグルリテイリングが、「アメリカンイーグルアウトフィッターズ」を2店舗出店したことなどから、売上高は前年同期比129.4%の93億32百万円、セグメント損失2億76百万円(前年同期はセグメント損失89百万円)となりました。

当第3四半期まで(4月～12月)のその他に含まれる業態別出退店等の状況につきましては、以下のとおりであります。

<その他に含まれる業態別、出退店等の状況及び期末店舗数(平成25年12月末現在)> (単位:店)

業態名	青山商事(株) カジュアル・リユース事業				(株)イーグルリテイリング	(株)glob
	キャラジャ	リーバイスストア	セカンドストリート	ジャンブルストア	アメリカンイーグルアウトフィッターズ	焼肉きんぐ
出店(4月～12月)	1	1	1	0	2	2
閉店(4月～12月)	0	0	0	0	0	0
期末店舗数(12月末)	26	6	4	2	7	11

(注)「アメリカンイーグルアウトフィッターズ」にはアウトレット店(1店舗)を含めております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産について、流動資産は1,800億75百万円(前連結会計年度末比53億62百万円減)となりました。主な要因は、有価証券が138億82百万円、受取手形及び売掛金が34億24百万円それぞれ減少しましたが、現金及び預金が16億76百万円、たな卸資産(商品及び製品、原材料及び貯蔵品、仕掛品)が62億62百万円、営業貸付金が30億85百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は、1,619億34百万円(前連結会計年度末比30億12百万円増)となりました。主な要因は、建物及び構築物が29億46百万円、土地が17億53百万円それぞれ増加しましたが、投資有価証券が8億57百万円、投資不動産が10億53百万円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、資産合計は3,421億56百万円(前連結会計年度末比22億16百万円減)となりました。

負債について、流動負債は745億11百万円(前連結会計年度末比94億58百万円減)となりました。主な要因は、短期借入金が62億円、未払法人税等が48億96百万円、賞与引当金が9億70百万円それぞれ減少しましたが、1年内償還予定の社債が40億円増加したことによるものであります。

固定負債は、259億34百万円(前連結会計年度末比55億57百万円増)となりました。主な要因は、社債が20億円、長期借入金が30億円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,004億45百万円(前連結会計年度末比39億円減)となりました。

純資産合計は、2,417億11百万円(前連結会計年度末比16億83百万円増)となりました。主な要因は、利益剰余金が129億59百万円減少しましたが、自己株式による減少額が141億94百万円減少したことによるものであります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	174,641,100
計	174,641,100

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	61,394,016	61,394,016	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	61,394,016	61,394,016	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年11月15日 (注)	△6,000,000	61,394,016	—	62,504	—	62,526

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,804,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,557,000	605,570	—
単元未満株式	普通株式 32,416	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	67,394,016	—	—
総株主の議決権	—	605,715	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 青山商事株式会社	広島県福山市王子町 一丁目3番5号	6,804,600	—	6,804,600	10.09
計	—	6,804,600	—	6,804,600	10.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,306	41,982
受取手形及び売掛金	14,126	10,702
有価証券	44,195	30,312
商品及び製品	41,693	47,494
仕掛品	1,137	1,508
原材料及び貯蔵品	520	610
営業貸付金	38,743	41,828
その他	4,964	5,899
貸倒引当金	△249	△264
流動資産合計	185,437	180,075
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	52,135	55,082
土地	33,098	34,852
その他（純額）	7,183	8,666
有形固定資産合計	92,417	98,601
無形固定資産		
投資その他の資産	3,145	3,248
敷金及び保証金	26,350	25,757
その他	37,109	34,418
貸倒引当金	△101	△90
投資その他の資産合計	63,358	60,084
固定資産合計	158,922	161,934
繰延資産合計	13	146
資産合計	344,373	342,156
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,981	19,361
短期借入金	14,100	7,900
1年内償還予定の社債	13,000	17,000
未払法人税等	9,149	4,252
賞与引当金	1,335	364
その他	26,403	25,631
流動負債合計	83,969	74,511
固定負債		
社債	9,000	11,000
長期借入金	—	3,000
退職給付引当金	3,726	3,887
ポイント引当金	2,854	2,779
その他	4,795	5,266
固定負債合計	20,376	25,934
負債合計	104,346	100,445

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	62,504	62,504
資本剰余金	62,890	62,526
利益剰余金	144,757	131,797
自己株式	△17,472	△3,278
株主資本合計	252,679	253,550
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,326	2,051
繰延ヘッジ損益	△1	20
土地再評価差額金	△16,459	△16,459
為替換算調整勘定	104	198
その他の包括利益累計額合計	△15,030	△14,189
新株予約権	394	106
少数株主持分	1,984	2,243
純資産合計	240,027	241,711
負債純資産合計	344,373	342,156

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	147,139	150,903
売上原価	64,040	64,944
売上総利益	83,099	85,959
販売費及び一般管理費	71,743	75,294
営業利益	11,355	10,664
営業外収益		
受取利息	377	229
受取配当金	113	121
デリバティブ評価益	2,201	993
不動産賃貸料	609	684
為替差益	—	338
その他	378	236
営業外収益合計	3,680	2,604
営業外費用		
支払利息	100	101
不動産賃貸原価	481	466
為替差損	1,068	—
その他	132	58
営業外費用合計	1,783	626
経常利益	13,252	12,642
特別利益		
固定資産売却益	33	13
投資有価証券売却益	383	—
特別利益合計	416	13
特別損失		
固定資産除売却損	378	309
減損損失	498	179
投資有価証券売却損	259	—
特別損失合計	1,136	488
税金等調整前四半期純利益	12,533	12,167
法人税等	4,994	4,852
少数株主損益調整前四半期純利益	7,538	7,314
少数株主利益	144	212
四半期純利益	7,394	7,102

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,538	7,314
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	280	726
繰延ヘッジ損益	△10	22
為替換算調整勘定	△3	87
その他の包括利益合計	266	835
四半期包括利益	7,805	8,149
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,660	7,942
少数株主に係る四半期包括利益	144	206

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	5,635 百万円	5,604 百万円
のれんの償却額	22 百万円	22 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,271	20	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	1,231	20	平成24年9月30日	平成24年11月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年5月11日開催の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を実施し、第1四半期連結会計期間において自己株式が3,420百万円増加いたしました。その結果、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は15,667百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,426	40	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,514	25	平成25年9月30日	平成25年11月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年5月10日、平成25年8月9日及び平成25年11月8日開催の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を実施し、当第3四半期連結累計期間において自己株式が4,216百万円増加しております。

また、ストック・オプションの行使による自己株式の処分により自己株式が2,614百万円、平成25年11月8日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき自己株式の一部を消却したことに伴い利益剰余金と自己株式が15,798百万円、当第3四半期連結累計期間においてそれぞれ減少しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における利益剰余金が131,797百万円及び自己株式が3,278百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	紳士服 販売事業	カード 事業	商業印刷 事業	雑貨販売 事業	計				
売上高									
(1)外部顧客に 対する売上高	119,928	2,290	5,509	12,197	139,926	7,213	147,139	—	147,139
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	80	135	2,498	0	2,715	—	2,715	△2,715	—
計	120,009	2,425	8,008	12,197	142,641	7,213	149,855	△2,715	147,139
セグメント利益又は セグメント損失(△)	10,423	310	227	404	11,366	△89	11,277	78	11,355

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カジュアル事業(キャラジャ事業、リーバイスストア事業、アメリカンイーグル事業)、リユース事業、飲食事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額78百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「紳士服販売事業」セグメント及び「カード事業」セグメント及び「商業印刷事業」セグメント及び「雑貨販売事業」セグメントにおいて、減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、「紳士服販売事業」セグメントで448百万円、「カード事業」セグメントで19百万円、「商業印刷事業」セグメントで2百万円、「雑貨販売事業」セグメントで28百万円であります。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	紳士服 販売事業	カード 事業	商業印刷 事業	雑貨販売 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	121,447	2,463	5,746	11,912	141,571	9,332	150,903	—	150,903
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	99	226	2,704	1	3,033	—	3,033	△3,033	—
計	121,547	2,690	8,451	11,914	144,604	9,332	153,937	△3,033	150,903
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	9,473	560	470	363	10,867	△276	10,590	74	10,664

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カジュアル事業（キャラジャ事業、リーバイスストア事業、アメリカンイーグル事業）、リユース事業、飲食事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額74百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「紳士服販売事業」セグメント及び「カード事業」セグメント及び「雑貨販売事業」セグメントにおいて、減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、「紳士服販売事業」セグメントで103百万円、「カード事業」セグメントで21百万円、「雑貨販売事業」セグメントで53百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	119.47 円	117.13 円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,394	7,102
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,394	7,102
普通株式の期中平均株式数(株)	61,888,570	60,633,096
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	119.41 円	116.55 円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	31,358	300,336
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

1. 会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

当社は、平成26年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得内容

① 取得対象株式の種類	当社普通株式
② 取得し得る株式の総数	100万株 (上限) (発行済株式総数に対する割合 1.63%)
③ 株式の取得価額の総額	30億円 (上限)
④ 取得期間	平成26年2月14日～平成26年3月14日
⑤ 取得方法	東京証券取引所における市場買付

2. 株式給付信託 (J-E S O P) の導入について

当社は、平成26年2月12日開催の取締役会において、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-E S O P)」 (以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。) を導入することを決議いたしました。

(1) 導入の目的

当社は、今年創業50周年を迎えるにあたり、従業員のインセンティブプランの一環として、現行の退職金制度に加え、退職時に当社の株式を給付しその価値を処遇に反映する本制度を導入することといたしました。

(2) 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に、当該従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し資格等に応じてポイントを付与し、累積したポイントに相当する当社株式を従業員の退職時に給付します。退職者に給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め株式市場から取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の業績向上及び株価への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(3) 本信託の概要

- | | |
|---------|--|
| ① 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ② 信託の目的 | 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること |
| ③ 委託者 | 当社 |
| ④ 受託者 | みずほ信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。 |
| ⑤ 受益者 | 株式給付規程の定めにより株式給付を受ける権利が確定した者 |
| ⑥ 信託契約日 | 平成26年3月17日（予定） |
| ⑦ 信託設定日 | 平成26年3月17日（予定） |
| ⑧ 信託の期間 | 平成26年3月17日（予定）から信託が終了するまで
（終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。） |
| ⑨ 制度開始日 | 平成26年4月1日（予定） |

(4) 本信託における当社株式の取得内容

- | | |
|----------|----------------------------|
| ① 当初信託金額 | 500,000,000円（予定） |
| ② 取得期間 | 平成26年3月17日から平成26年3月31日（予定） |
| ③ 取得方法 | 東京証券取引所市場より取得 |

2 【その他】

第50期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）中間配当について、平成25年11月8日開催の取締役会において、平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行なうことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 1,514百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 25円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年11月26日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月12日

青山商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土	居	正	明	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	野	裕	久	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安	井	康	二	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている青山商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、青山商事株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年2月12日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年2月12日開催の取締役会において、「株式給付信託（J-ESOP）」の導入を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。